

## 令和元年度第 1 回佐倉市立図書館協議会会議録（要録）

開催日時	令和元年 6 月 2 8 日（金） 午後 1 : 15～午後 3 : 15
開催場所	社会福祉センター 3 階 中会議室
出席委員	藤崎 言行委員（委員長）、西川 豊子委員（副委員長）、 古林 聖哉委員、佐藤 モト委員、倉次 和也委員、齊藤めぐみ委員、 元木 達子委員、山口 直比古委員、居石 三男委員
欠席委員	松本 厚子 委員
事務局	佐倉図書館 徳屋館長、舎人副主幹、入江司書 志津図書館 高山館長、向井主査 佐倉南図書館 坂田館長 社会教育課 高橋課長
議題	報告事項 （1）平成 3 0 年度図書館事業報告 （2）令和元年度図書館予算・図書館事業計画
配布資料	1. 平成 3 0 年度図書館事業報告 2. 令和元年度（平成 3 1 年度）図書館事業 3. 平成 3 0 年度統計資料 4. （仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設基本設計概要説明書 平成 31 年 1 月
傍聴人	6 人

### 委員長

それでは会議を進めます。本日の傍聴者は 6 名です。

本日の議題に移らせていただきます。

本日の会議は 9 名の委員の出席により、委員定数の過半数を超えております。よって、佐倉市立図書館の管理運営に関する規則第 21 条第 2 項により会議は成立いたします。なお、本日松本委員は公務により欠席となります。

先ほど事務局からもありました、本日の議事録署名人は古林委員と佐藤委員にお願いしたいと思います。

それでは、議事にまいります。

報告事項「平成 30 年度図書館事業報告」及び「令和元年度・平成 31 年度図書館事業」につきまして、事務局から説明をお願いします。

### 事務局（佐倉図書館長）

平成 30 年度図書館事業報告について主なものをご説明させていただきます。

最初に 3 館の共催事業についてご説明させていただきます。

【夏休みおすすめブックリスト】を作成いたしまして、夏休みに配らせていただきました。小学 1・2 年生、小学 3・4 年生、小学校高学年、中学生向けの 4 つのブックリストを作成し、市内図書館、公民館、児童センターに配布し、ホームページの方にもアップさせていただきました。夏休みの読書に役立ててもらいました。

【市民読書感想文集「さくらおぐるま」】は、市内の小・中学生及び一般の方から読書感想文やおすすめの本などを募集し 600 部発行いたしました。掲載点数は、読書感想文の部では小学生 19 点、中学生 3 点、一般 1 点、佐倉学の部では小

学生 2 点、一般 1 点、お薦め本を紹介する「わたしのオススメ あの本この本」では小学生 23 点、一般 1 点で、合計 50 点を掲載しております。

【対面朗読ボランティア養成講座 初級】は、対面朗読または音訳の講座受講者・経験者を対象として、ラジオ番組での朗読やナレーションをなさっている高山久美子氏を講師としてお招きし、障害者へ対面朗読を行う際の注意点や配慮すべき点を中心に講義を 3 回実施しました。

【官学連携事業 千葉敬愛短大講師派遣】は、千葉敬愛短期大学において開講されている、認定絵本土養成講座の一部カリキュラムにおいて、佐倉市の図書館司書がそのスキルを活かし、アドバイザーを務めさせていただきました。なお、こちらは、県立図書館及び山武市図書館の司書との連携で実施いたしました。

続きまして、佐倉図書館の昨年いたしました主な事業についてご説明します。

【佐倉を知る本の紹介リスト配布】は、佐倉を知ると題しまして、小学生高学年から読める初級編から中学生以上の上級編まで 4 種類のリストを市内図書館で配布いたしました。

【保育園訪問読書活動推進事業 訪問おはなし会】は、ボランティアの方の協力をいただき、佐倉保育園を訪問し、園児を対象に絵本の読み聞かせ、手遊び等を行いました。

【おはなしきゃらばん】の人形劇によるおはなし会は、図書館や公民館など市内公共施設において行い、前期演目は、一般向けが、「さるとかに」、幼児向けが「パンはころころ」、後期演目は「三びきのこぶた」、幼児向けが「てぶくろ」を実施いたしました。

【職場体験・職場見学】は、佐倉小学校のまち探検や、佐倉中学校の生徒に職場体験をしていただきました。

【団体貸出】につきましては、乳幼児向けの読み聞かせ絵本をセットにした「読み聞かせ絵本パック」を市内保育園へ、また、「読み物系団体貸出」では、「読物系図書」や、「佐倉学パック」、「一般貸出」といったパックを各施設等に貸し出しました。

【千葉県博図公連携事業「写真でつづる千葉県と鉄道」展】は、千葉県の鉄道の開通から現在に至るまでの歴史を振り返るとともに、佐倉ゆかりの写真のパネルを展示いたしました。また、千葉県立博物館主任上席研究員の内田龍哉氏にパネルの展示解説をしていただきました。

【読書推進事業「2019 わくわく・本の福袋」】では、児童に様々な本との出会いを楽しんでもらうために、各テーマに沿って選書した本を、1 袋に中身がわからないよう 3 冊ほど入れて貸出をしました。

昨年度の事業につきましては、以上になります。

続きまして、今年度予定しております事業につきまして申し上げます。

始めに、3 館の共催事業といたしましては、今年度と同様に、【夏休みおすすめブックリストの作成】ということで、まもなく皆様のお手元にも配れるかと思えますけれども、ブックリストを作成しております。

【読者の広場「さくらおぐるま」の発行】は、今年度で 51 号目になります。

【ボランティア養成講座】につきましては、対面朗読のボランティア登録者を対象にスキルアップ講座を予定しております。

【官学連携事業 千葉敬愛短大講師派遣】につきましても、昨年同様今年も協力させていただく予定となっております。

次に、佐倉図書館の事業につきましては、昨年度とほぼ変更はありません。

【おはなしきゃらばん】につきましては、演目が変わりまして、前期演目は、一般向けが、「あかずきん」、幼児向けが「大きなかぶ」、となっております。

以上でございます。

#### 事務局（志津図書館長）

志津図書館の平成30年度事業の実績を報告させていただきます。

はじめに、【教養講座】として「志津の話と郷土資料」をテーマに以前図書館長でいらした内田儀久氏を講師に招いて志津の遺跡・史跡や志津にゆかりのある人などの講義をしてもらいました。志津の歴史を学ぶきっかけになったと思います。

【市民講座】ですが、「みんなで本活、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために」として、志津図書館が高齢者施設で行っている事業の紹介や絵本・紙芝居の実演、コミュニケーションの仕方などを通して認知症に対する理解を深めてもらいました。

【おとなのためのお話会】は3回にわたり、佐倉ゆうゆう語り塾の会の方のすばなしなどを聞くことにより、物語の楽しさに触れてもらいました。常連の方も多く、アンケートでも楽しい時間を過ごせた等、好評の評価を得ております。

【ライブラリー・ラボラトリー 第2夜 音×本×香】は昨年度も実施しましたが、夕方から生演奏を聴きながら、読書を楽しんでもらおうという企画です。今回はアロマの香りをたき、更にくつろいでもらうようにしました。208名が参加して、心が安らぎ落ち着いた、素敵な空間であったという好意的な意見が多く寄せられました。

【ライブラリー・ラボラトリー第三弾 本気（マジ）ブックフェス】ですが、7月7日から8日まで実施しました。7日は前夜祭として、翻訳者 堀越ゆきさんによるトークショーを志津ステーションビルで実施しました。

8日はギャラリーで絵本作家や編集者によるトークイベント、萌の広場では、古本市、食べ物、クラフトなどの出店、ライブなどを実施しました。湿度も高く暑かったですが、メディアなどにも取り上げてくれたせいか、2千人近くの方が来場し、イベント的には成功であったと考えています。古本の出店者からは、本を通じてお客さんとの会話が広がり楽しかったとの意見をいただいております。

【こたバト～こたつでビブリオバトル】ですが、今流行っております、バトラーがおすすめる本の紹介をして、一番読みたいと思う本を多数決で決定するというものです。おはなし室にこたつをおいてこたつに入りながら5人のバトラーが本の紹介を行いました。チャンプ本になったのは、「書店員 X」でした。初めての試みでしたが、ビブリオバトルの普及につながったと考えております。

【子育て応援！ 赤ちゃん広場】についてですが、乳幼児とその保護者を対象として、おはなし室において絵本の読み聞かせ、手遊び、また、子育てに関する情報の紹介等を行いました。計11回実施し、親子のふれあいや保護者の交流による仲間づくりの場となりました。

【絵本プレイス】につきましては、隣接する志津保育園の出前保育が西志津ふれあいセンターの2階ホールで行われるのに合わせて、園児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせや、子どもの読書に関する話等を行いました。

乳幼児期に親子で絵本やお話しに親しむことにより、本との結びつきにつながっていくものと思われまます。5回実施し、151組321人の参加がありました。

【わくわく志津図書館クラブ 2018】につきましては、小学生が参加しやすい学校の休業日に、様々なテーマに沿ったイベントを実施することにより、親子で図書館に親しみを持ち、図書館利用の促進を図ることを目的として実施しました。7月21日から8月31日までは、「としょかんをたんけんしよう」として10か所を巡り、暗号を完成させる催しでした。8月7日は、「図書館ミステリー探検」として、書庫などを見学するツアーを開催しました。8月22日は、しおりづくりやおりがみを使った工作を実施いたしました。

【こども科学実験教室】につきましては、小学校の中学年以上を対象に、身近な材料を使った科学実験・工作を通じて、科学の世界の楽しさを伝えることにより、科学に関する本に親しんでもらうことを目的に開催しました。今回は、「おっと音の実験だ～エコマイクとおどるへび君をつくろう～」で、いろいろな物からどのように音がでるのかの実験や、紙コップの上でモールのへびが踊りだすおどるへび君をつくる工作などを行い、24名が参加しました。

【あなたのイチオシ本へのおもいをしおりにしよう】では、私のおすすめ本の紹介文を募集し、それをしおりにして配布いたしました。101点の応募があり、しおりは、2000枚配布いたしました。また、【みんなのイチオシ本を読んでもみよう】として、紹介文と本を志津図書館内で展示しました。

【クリスマスフェスタ 2018】は、西志津ふれあいセンターと共催で開催しました。志津図書館では、映画上映会、ビブリオバトル、本のプレゼントを実施し、西志津ふれあいセンターでは、ポップコーンの提供、灯ろうづくりのワークショップを行いました。映画上映会は2回行い、昼間は子供向け映画「ムーミン谷とウインターワンダーランド」、夕方は「不滅の恋 ベートーヴェン」を上映しました。ビブリオバトルは7人のバトル参加し、ビブリオバトルをはじめてみた方もいて、アンケートには、面白かった、もっとやってほしいという意見がありました。

【志津図書館上映会 旅するシネマ】は、30年度から始めた事業です。評判が良かった映画を選定して、年10回、西志津ふれあいセンターの2階ホールで上映し、延べ765人が参加しました。11月には、「屋上映画会」として、屋上でスクリーンを設置して上映し、飲み物も販売しました。ギャラリーでは、その映画に関する本を展示しました。一番参加者が多かった作品は、1月に上映した、「ライオン 25年目のただいま」という作品で、107名でした。アンケートにはこれからもマイナーでもよい作品を上映してほしいとの感想が寄せられています。

【テーマ資料展示】につきましては、毎月、季節や時事問題等のテーマに沿って、図書館資料等を展示、紹介しました。10月からは、「デイリースモールラボ」として、市内在住者、事業所に図書館の展示ブースを貸しております。

志津図書館の平成30年度の事業の報告については以上でございます。

続きまして、令和元年度の志津図書館の事業を説明させていただきます。

【おとなのためのお話し会】は佐倉ゆうゆう語り塾の会の方が語り部になり、身振り、手ぶりを交えて表情豊かに語り、物語の楽しさ、面白さを味わってもらえる事業です。昨年は3回でしたが、本年度は年4回開催する予定です。お手元にチラシを配布させていただきましたのは7月15日に開催する「文月の語り」のちらしでございます。

【ライブラリー・ラボラトリー図書館 BGM ライブラリー】は、夜、生演奏を聴きながら読書を楽しんでもらう企画です。昨年評判がよかったので、今年度も3

月に開催する予定です。

【ライブラリー・ラボラトリー 本気（マジ）BOOKフェス】は、10月5日開催予定で、音楽会、ブックフェア、ビブリオバトルなどを企画しているところでございます。

【あなたのイチオシ本へのおもいをしおりにしよう】は、昨年も実施しましたが、市内図書館で借りて読んだ本を対象に原稿を募集し、それをしおりにする事業です。7月3日から原稿を募集し、10月から11月にかけてしおりを配布する予定です。

【子育て応援！赤ちゃん広場】は、おはなし室で絵本の読み聞かせ、手遊びなどを月に1回実施し、親子の交流を図ります。

【わくわく志津図書館クラブ】は、季節の行事にあわせた事業を実施する予定です。

【子ども科学実験教室】は、小学校中学年以上を対象に、科学実験・工作を行い、科学に興味をもってもらい、楽しさを伝えるものです。夏休み期間の8月1日、ドライアイスを使った実験などを実施する予定です。お手元にチラシを配布させていただきました。

【地域メディアの活用による図書館情報の発信】は、月に1回地域新聞におすすめ本やお知らせを掲載し、広く情報発信をして、図書館のことを知ってもらう企画です。お手元に配布させていただいたのは、6月のおすすめ本の記事でございます。今回は、東版、西版両方に掲載されており、「落語」をテーマにしております。

【志津図書館上映会 旅するシネマ】は、昨年度から月に1回ホールで映画上映会を開催していましたが、7月からはホール工事のためにホールが使用できないため、6月までで3回実施する予定です。本日、18時30分から3回目「初恋のきた道」を上映します。お手元にチラシを配布させていただきました。お時間がありましたらどうぞいらしてください。

【大きな木の下映画会】は、隣接の萌の広場において中央公民館と共催で8月24日夕方から、親子で楽しめるナイトミュージアムの映画を上映する予定です。野外で開催し、自由に映画を鑑賞してもらい、併せて映画に関する本の展示、飲食店、古本屋さんも出店する予定です。

【シネマ・バトル】ですが、ビブリオバトルの映画版です。発表者が映画を紹介し、多数決でどの作品がよいかを決定し、決定した作品を上映いたします。お手元に7月12日に開催する「シネマ・バトル」のちらしを配布させていただきました。今回は、「インディジョーンズ レイダース失われたアーク」と「グレイテスト・ショーマン」の2作品が紹介映画です。

【切り絵あそび～あなたもわたしもアンデルセン～】ですが、今年はゴールデンウィークが10連休になりましたので、その連休中を利用して、親子でできる工作を実施しました。アンデルセンは切り絵の名人で有名ですが、用意した下絵の中から自分が切りたいデザインを選んでもらいハサミで切り、出来た切り絵をしおりにして、渡しました。4月27日から5月6日まで実施し、子供から大人まで137名が参加してくれました。

志津図書館の令和元年度の主な事業は以上でございます。

事務局（佐倉南図書館長）

主な事業についてご説明を申し上げます。

【教養講座】でございます。こちらにつきましては、根郷公民館の明治 150 年記念事業という、大きな事業の一つとして、共催事業として行いました。「日露戦争と佐倉連隊」と題しまして、日露戦争に派遣された佐倉連隊、歩兵第 2 連隊でしたが、この状況について田山花袋、夏目漱石、大倉桃郎といった当時の作家がどのような文学作品にどのように取り上げたのか、そういったものを題材にしてお話をいただきました。主に従軍記に書かれた佐倉連隊の活躍、状況を書いてあったものをテキストにさせていただいて、解説していただきました。講師の内田さんは、先ほど志津図書館の教養講座でも伝えておりますけれども、元佐倉図書館長であり、また元公民館長、元文化課長ということで、現在も市民カレッジの講師などを務めている方でございます。

【テーマ資料展示】ですが、特筆とまでは申し上げませんが、一つお気に留めていただきたいのは、8月の「戦争と平和」につきましては、社会教育課の平和教育事業これとリンクしたものと展示をしております。また同様に、9月の「心も体も健康に!」、3月の「しんどいな、と思ったら… 3月は自殺予防月間です」この9月と3月の2つのテーマ資料展示につきましては、健康増進課の自殺予防事業との連携ということで、展示をさせていただきました。

【行政関連テーマ展示】については、図書館として、市の施策を取り上げて、市の施策はこういったものですよと、市民に分かりやすくご説明できるような資料をそろえて展示をしたものでございます。6月は都市計画課のコミュニティバス事業、7月は危機管理室の防災対策、8月は高齢者福祉課のオレンジカフェ、オレンジカフェというのは、認知症の家族を支援するためにカフェ形式で事業を行っているものでございます。9月は建築指導課の建築防災関連、10月は農政課の6次産業化に関連するもの、11月は自治人権推進課の市民活動サポート関連、12月から1月は障害福祉課の障害者差別解消法事業、2月から3月は産業振興課の働き方改革関連、そういったものの資料を展示しております。

令和元年度の事業を説明させていただきます。

【教養講座】ですが、今年度については、佐倉市市政と平成時代として、平成時代にあった佐倉市の施策を取り上げて、佐倉学関連事業として行う予定でございます。詳細が決まりましたら委員の皆様にはご案内を差し上げたいと思っております。よろしければご参加いただけるとありがたいです。

続きまして、今までにないものですが、新規事業とは書いてございません。

【平和教育資料展示】とございます。こちらは先ほどのテーマ資料展示の中で申し上げましたが、あくまでもこれは佐倉教育ビジョンに一つの項目として取り上げられている、社会教育における平和教育の推進といったものに関連する事業として、一つ独立させて項目立てさせていただいたものです。特段変わったものではございません。内容は従前と同様の資料テーマ展示となっていくと思います。

以上簡単ではございますけれども、佐倉南図書館の実績と計画についてご報告させていただきました。

委員長

はい、ありがとうございます。それでは、後で皆様方にご意見やご質問等頂きますけれども、その前に予算関係について佐倉図書館長からお願いします。

事務局（佐倉図書館長）

それでは、佐倉市立図書館全館に関わります、令和元年度の予算や統計等についてご説明いたします。

本年度の【職員体制】につきましては、佐倉図書館は、臼井公民館図書室をあわせまして、職員 8 名、補佐員 12 名です。うち職員 1 名及び補佐員 5 名が臼井公民館図書室担当、他一部の職員が社会教育課などの兼務をしております。

志津図書館は、志津分館をあわせまして、職員が 10 名、補佐員が 23 名です。うち補佐員 4 名が志津分館担当、職員 1 名が西志津市民サービスセンターと併任になっております。

佐倉南図書館は、職員 7 名、補佐員 15 名です。

続きまして、【予算】でございますけれども、本年度の図書館費の予算額は、3 億 9 千 99 万 6 千円となっております、昨年度と比べ約 1.8%の増となっております。

内訳を順に追ってまいりますと、1. 職員人件費、2 億 2 千 174 万 5 千円は、佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館 3 館の職員人件費となります。

続きまして、【図書館一般事務費】ですけれども、7 千 502 万 8 千円は、全館に共通する事務であります図書整理員賃金や夜間委託しております管理運営委託、また図書館から図書館に図書を搬送してもらっております、図書運搬業務委託等の経費でございます。前年度の予算と比較いたしまして、297 万 7 千円の増額となっております。増額要因といたしましては、図書整理員賃金の時給単価や夜間管理業務委託の労務単価の上昇により積算を見直したことなどによります。

続きまして、【各図書館の管理運営費】につきましては、横に佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館と見ていただきまして、それぞれの図書館につきましの管理運営費となります。前年と比べまして、23 万 7 千円の減額となっておりますけれども、その主な理由といたしましては、光熱水費の積算見直しや、昨年度契約の更新をしました警備委託が積算より安く契約できたことなどがあげられます。

続きまして、【読書普及推進事業】につきましては、佐倉図書館の欄に書いてありますけれども、後ほどご説明いたしますが、右側の予算配分額に記載の通り各館に配分して、各館が執行する事業費となります。読書普及推進事業といたしましては、「おはなしきゃらばん」の協力員謝礼、各事業の講師謝礼、また、市民読書感想文の印刷製本費等でございます。

続きまして、【図書資料購入事業】も各館に配分する予算でございますけれども、4 千 15 万 3 千円で、各図書館の他、志津分館、臼井公民館図書室、ミウズの図書購入経費及び、志津図書館、佐倉南図書館の視聴覚資料の購入経費です。前年度予算と同額でございます。

【図書館電算管理運営事業】566 万円につきましては、図書館システム運用のための書誌データの作成業務委託等、また利用者用の法規・新聞記事情報検索用のソフト使用料でございます。前年度と比較いたしまして、5 万円の増額となっております。こちらは消費税が 8%から 10%に年度途中に変わる部分を反映して 5 万円の増額となっております。

続く、【図書館電算整備事業】1 千 985 万 5 千円は、図書館システム機器及びシステムの賃借料となります。こちらは前年度予算と同額です。

その下に、各図書館への配分額を明記してございます。この予算配分額は、佐倉図書館で予算措置しておりますが、年度当初に各館へ執行見込額に応じて予算配分を行うものです。

【図書館一般事務費】の中の共済費は、週 3 日勤務する図書整理員の方が対象となる、社会保険料の事業所の負担分として、佐倉図書館に 4 名分、志津図書館に 14 名分、佐倉南図書館には 7 名分を配分しております。

また、賃金につきましては、佐倉図書館が 7 名、臼井公民館図書室 5 名の計 12 名分、志津図書館は、志津図書館 18 名、志津分館 4 名の計 22 名分、佐倉南図書館は 15 名分を配分し、支出は各館で行っております。

次の委託料は、夜間の午後 5 時 15 分から 8 時 15 分までの夜間開館等について、シルバー人材センターに委託している経費でございます。

各館の予算は表のとおりでございます。

続いて【読書普及推進事業費】の配分でございますけれども、佐倉図書館分は先ほどと被ってしましますが、おはなしきゃらばん等の謝礼金及び事業費用の消耗品費になります。志津図書館は、科学実験講座やライブラリー・ラボラトリーの経費です。佐倉南図書館分は、「さくらおぐるま」の選定講師謝礼や、教養講座、ボランティア講座の講師謝礼、印刷製本費などになります。

最後に、【図書資料購入事業】の配分でございますけれども、備品購入費 4 千 15 万 3 千円の各館の配分額は、表のとおりとなっております。

佐倉市予算書の抜粋になっております。図書館費は教育費の中の社会教育費の中の図書館費になっております。詳細につきましてはこちらをご覧ください。

予算につきましては以上でございます。

最後に、データの平成 30 年度末の統計資料についてご説明いたします。

主な内容につきましては、【蔵書総数】は、雑誌を含めまして 76 万 8,705 冊で、昨年と比べると 1,507 冊増加しました。

続きまして、【登録者数】でございますけれども、昨年度と比較して、全体で 2,100 人、うち市内利用者が 2,090 人増加しています。

平成 30 年度中の【貸出冊数】の合計は 131 万 1,617 冊でございます。昨年と比べると 1 万 1,681 冊の減少となっております。また、平成 30 年度中の利用人数は 37 万 1,824 人で、利用者数でも 4,033 人減少しています。

以上でございます。

委員

官学連携事業にある認定絵本土はどのような活動をされる方なのですか。

事務局

認定絵本土は、国立青少年教育振興機構により平成 31 年 4 月に創設された制度です。開設にさきがけて、平成 30 年度に試行機関として、大阪で 1 校、関東では敬愛短大の 2 校で認定絵本土の資格を取れる講座を学校のカリキュラムとして作っています。敬愛短大としてはそれを一つの売りにしたいということになります。新しい専門の絵本土ですから、今絵本を扱っている図書館の司書に協力をしてもらいたいという依頼がございまして、佐倉市立図書館 3 館で司書が持ち回りで敬愛短大に行きまして学校の先生のお手伝いをしている状況でございます。認定絵本土は、敬愛短大の学生が資格を取るための講座になっております。

委員

私はカリキュラムに関しては詳しくありませんが、短大の授業プラスいくつか

の授業を取れば認定絵本土がとれますというように、学校が認定されたのでそれを行っています。講師が色々な専門知識が必要になった場合、短大の教員だけでは教えきれないので、佐倉市の司書の方に協力をしていただいております。学生はこの講義を取ったうえで、最終的に試験を受け、他にも単位を取得する必要があります、認定絵本土養成講座はその中の一つになります。

委員

この辺の人たちにとってみれば、敬愛大学の学生さんでないと取れないということですか。

委員

そうですね。と言いますのは、元々あるカリキュラムプラス一つ講座がありまして、それを合わせて資格をとれるというようになっています。なので、その講座だけをとっても認定絵本土は取れません。すべての授業を取ったうえで、この講座もとれば、認定絵本土の資格を取る試験が学内ですけれども受けられるというようになっています。この講座だけではだめです。すべての単位が精査されて、敬愛短大が認定絵本土を出せる単位が組み込まれていると認められたうえで、ただ一つ足りなかったもので、プラス一つの授業を佐倉市にご協力いただいたという形でございます。

委員

例えば、敬愛短大の卒業生で、現在学校現場で教員をやっている方たちが、このような制度ができたので、再度敬愛短大に通って認定絵本土を取りたいと希望があった場合はできますか。

委員

できません。これだけの講座を取るだけではダメなので。それも、今の2年生が1年生になった時からの制度なので、その前の年の1年生も取れません。全て学校が認定されてから、その所定の単位を取れば資格を取れるという制度です。

委員

もし取りたい場合は、協会みたいなのがあるので、そこで取るしかないと思います。短大として授業が振り替えられているという考え方だと思います。

委員

学生だけではなく、おそらく一般の社会人でも絵本土という大変魅力的な資格が取れるならば、考えてしまいますよね。内容はわかりませんが。

委員

これは認定の上にさらに専門の資格があると思うのですが、それは短大に来るのではなく、別の方法で取ることもできると思いますが、それを振り替えられるというのが売りということですね。取りたい場合はその協会に行って、所定の単位を取るという方法があると思います。卒業生がたとえ振り替えてその単位を取っていたからといって、認定はされません。

#### 委員

認定絵本土の活動がどのような活動かというのがわかりませんが、ただ絵本土という言葉を見ると、かなり趣味的にやっている方、好きな方がずいぶんいますよね。そういう方というのは資格社会なので、もしやれるならば、と考えるかもしれませんね。それではこれは一般的には認知されている言葉ではないのですね。まだ学生たちぐらいで。

#### 委員

いえ、司書の方の中では知っていらっしゃる方も多いのではと思います。どちらかと言えば司書の方の方が、この資格に魅力を感じている方が多いのではないかと思います。正直言って学生はそこまでで、保育者になる学生ばかりですが、まだこれを持っているからといって有利な点があるのかなというところがこれからの課題かなと思います。むしろそういう意味では、一般の方の方が取りたい資格なのかもしれません。

#### 委員

学校の先生の中には、教員になってから司書の免許を取った方もいます。または学生時代に司書教諭の免許を取って教員になった方もいますし、そういう方が生きればいいのかと思います。

#### 委員

志津図書館にあります「本活」という言葉ですが、これは何かの略語なのか。それとも新しい用語ですか。

#### 事務局

新しい用語ではないです。本を活用しようみたいな言葉を略してタイトルにつけているものです。

#### 委員

つまり、一般的な言葉ではないということですか。志津図書館のほうでつけたものですか。

#### 事務局

そうです、テーマのため短くして本活といたしました。

#### 委員

佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館の方々が、年間を通してそれぞれの3つの地域性を活かされた事業を行われている事がよくわかりました。文庫連が、年3回発行している広報誌「たまたばこ」を活用し、毎月行われている各保健センターで8か月になったもぐもぐ教室に来られるお母さんたちとか、読み聞かせのときとかを通して、いつも図書館の大切さや本を読んでもいいということをお伝えしています。今後も自信を持ちながら、まず図書館に行き、きっかけはいろんな事業に触れながら、一冊を手に取り絵本または本に触れていくというような活動を続けていく目標を改めて自覚できました。

## 委員

今委員もおっしゃっていたのですが、様々な事業が行われていると存じ上げていましたが、私も実はそうだったのですね。図書館協議会の委員になって初めて図書館はこんなに事業が多いのかとびっくりしました。当初伺ったこともあるのですが、こういった事業の広報活動というのでしょうか、これを佐倉の市民にどう周知させているのか。いくつかチラシがあったり、映画のパンフレットのようなものがあったりしますが、事業全体像みたいなものは、私たちは見られますけれども一般の人たちには見られないのではないかなという気がするのですね。それは佐倉市の広報とかされているだろうと思うのですが、どういう広報活動をされているのかを簡単に教えていただければと思います。

## 事務局

広報課が出しているこうほう佐倉につきましては、1か月に1回図書館のコーナーを設けさせていただいているので、そこで掲載するのと、その他ホームページの方に常にアップをするようにしております、あとはチラシを各図書館や公共施設に配らせていただいています。

## 事務局

また、公民館、図書館等の社会教育施設での市民向け事業、また子ども向け事業につきましては、社会教育課で取りまとめた広報誌を作成しておりますので、こちらの方にも掲載させていただいて、なるべく多くの方の目に触れるようにさせていただきます。

## 委員

図書館の事業というよりは、公民館の事業なのかなというものもありますし、とにかく幼児から小中学生、ヤングアダルトとか高齢者向け、ほとんど年齢を抑えながらいろんな事業を作っていますよね。このことがすごいなと思います。ただ、よほどアンテナを高くしていないと、なかなかどういう事業をやっているのか掴みづらい面もあるかと思います。おそらく佐倉市の方はこうほう佐倉を読んではあればある程度分かっているのかなという気がします。

それとちょっと気になるのが、佐倉市だからこれだけの事業を計画できるけれども、近隣の市町村の状況というのをご存じであれば教えていただけませんか。やはり似たような事業を行っているのでしょうか。

## 事務局

詳しい資料があるわけではなく印象ですけれども、図書館に多く職員がいるところでないとなかなか事業ができないものですから、例えば成田市のように大きな館で職員数がいっぱいいるところ、そういうところは職員も手が足りませんので事業を多くやっております。

## 委員

おはなしきゃらばんというのは佐倉独特なのでしょうか。佐倉市だけですか。

## 委員

佐倉市だけとは言えないですけれども、おはなしきゃらばんというのは、40年

前にたくさんのおはなしきゃらばん活動というのが全国的に広まったそうです。その人形劇の人形の作り方から台本、脚本、音響などもひっくるめて、あるおはなしきゃらばんを始めた方が様々な人に伝えて、それでおはなしきゃらばん活動というのが全国的に広まったそうです。ただその運営の仕方としては、最初はお母さんたちがやった活動で、市などを動かすというところでやったのですけれども、その広め方としてNPO法人になっていったところもあれば、民間の人形劇団として活動するところもあったりとか、活動母体のやり方は色々と広がっていったようです。佐倉市に関しましては、おはなしきゃらばんの事業を見て勉強してきたかつてのお母さんたちがこれをやろうというところで、図書館の方に働きかけをして、おはなしというのは本や絵本を読むという図書館につながることで、佐倉市の場合は図書館に動いていただくことで今現在に至って、おはなしきゃらばんは図書館の一つの事業として成立しています。ですが、図書館とか市町村がそのまま持っているというところは、今現在全国の中でもとても少なくなってしまうようです。というのも予算のこととかもあり、先ほどの予算、決算の説明の中でも佐倉図書館がおはなしきゃらばんの報償費があり、そういうところで維持させていただいていることがあります。実際には報償費だけではなく、本来ならば会場費も取られるところの免除や人形作るのに必要な経費などもかかっていますので、そういったところも図書館の予算の中から得ていくかというところがまず問題になり、持続性というところもあって、図書館として抱えているというのは佐倉市だけなのかもしれません。その辺の他のおはなしきゃらばんのことをはっきりと全部把握しているわけではないので何とも言えません。ただ40年前のお母さんたちが全国で頑張ってくれたおはなしきゃらばん活動が、いまだにおはなしきゃらばんとして母体はともかく活動しているという団体としては全国で本当に少なくなってしまった、そのうちのひとつが佐倉市の佐倉おはなしきゃらばんになっております。

## 委員

人形劇は子どもたちに感動的ですよね。大人が見てもすごいなと思うのですね。学校では時々プロの劇団の方が売り込みに来るのですよ。たしかに上手ですが高いのですよ。だからもしこのような形で佐倉市の方でおはなしきゃらばんみたいにこの程度の報償費でやっていただければ、すごくいいことだなと思いますし、佐倉市だけで終わってしまうのはもったいないなという気がしたものですから、どんな子どもたちにも見せたいですね。

## 委員

すごくたくさんいろんな事業をされているなと思いました。それで二つ質問があるのですけれども、これらのイベントというのは何を基準に企画をされているのか、例えばニーズがあったうえでされているのか、または色々な図書館でやっていて評判が良かったからやっているのかというのが一点聞きたいことです。あと、すごく頑張っていらっしゃるなと思うのですが、残念ながら来館者数が減っている、貸出数が減っているということがあったのですが、これはたまたま一昨年度から昨年度だけのことなのか、また減った要因とは何でしょうか。なんでこんなにやっているのに来ないのだろうかというのが気になりました。

## 事務局

まず 1 点目何を基準にということですが、これは個々の担当者の力によって感じております。他の図書館を見たりとかそういった中でなにがいいか、あと前に文化課にいた職員が図書館にいますので、文化課時代からの付き合いやつながりで企画しているのもあるというようなところではあります。

## 事務局

南図書館につきましては、見ての通り事業数が少ないです。最低限の事業となっております。絵本のおはなし会などの子ども向け事業、それから教養講座は大人向け、佐倉学という佐倉市で推進している学問がありますので、それに準じた社会教育講座というふうになっております。ブックリサイクルは不要になった本の市民関連となっております。志津図書館に比べますと、佐倉南図書館の方は事業数が少ないですが、実は図書館の中で昨年度は利用者数、貸出数、貸出人数ともに 29 年度に比べると増加しています。全体としては減っていますが、個々を見ていただくとその増減には差があります。

## 委員

どうして聞きたいかというところ、こんなにやってもなかなか増えないのだからというところが疑問で、増やすためにはどうしたらいいのかなというのを知りたかったのと、イベントとかに関しては、例えば市民のニーズがあったりとか、その調査をされてやっていっているのであれば、そういうやり方をお伺いしたいなと思って伺いました。

## 事務局

佐倉南図書館の増加の要因ですが、社会的な要因で隣接する四街道市の開発、それと佐倉市内では J R 近辺の開発、この辺の人口増加もおそらく要因になっているかと思っております。

## 委員

先ほどの登録者数の増減について、全体の登録者数約 14 万 7 千人で、対前年比で 2 千人ほど増えたという気はするのですが、登録者数は増えているのですよね。それなりに評価はされているのだと思いますけれども。

## 事務局

新たに登録された方はいますけれども、過去に登録した人が使っていないという場合もあります。

## 委員

それはよくわかります。アクティブでない人の方が多いとは思いますが、半年に 1 回、1 年に 1 回でも来れば利用者で、登録者数というのは一つ図書館にとっては行政に対するアピールポイントになるのです。

## 事務局

登録者が去年に比べて増えたというのはありがたいことだと思います。

事務局

あと、志津図書館に関しましては、貸出冊数については前年度より減ってはいませんが、来館者数としては前年度より多少は増えております。

委員

個々だとバラバラで、全体だと冊数は約 1 万冊減、人数は約 4 千人減とおっしゃられていたと思いますが。

事務局

人数というのが貸出人数ということで、来館者人数ではないということですね。本を借りた方の人数が 4 千人減少したということです。

委員長

来館者数はカウントしていますか。

事務局

来館者数がわかりますのは、志津図書館と佐倉南図書館です。今お手元にある資料の中にはその人数は書いてございません。お手元の資料に記載されておりますのは、貸出冊数、貸出人数でございます

委員

この表の見方があまりよくわからなかったのですが、ご説明の時にそんなことをおっしゃられていたので、こんなに減ったのが気になったということです。

委員長

貸出冊数とそれを借りた人の人数は残りますよね。ところが借りもしない、借りなくてもいい、とにかく時間だけを過ごしたいという数というのが志津と南だけがカウントできる。

事務局

あと、志津分館も建て替えを行った際に、そういった機械（入館者カウンター）を入れてあります。

委員長

そういった方の人数が増えているのでしょうかね。

事務局

30 年度の南図書館の来館者数は 21 万 2,485 人です。

事務局

志津図書館は 31 万 7,065 人でございます。29 年度は 31 万 5,673 人になっております。

委員長

今の数の中に、貸出者数が内数としてあるということで、いいのでしょうか。

この表現の仕方をもう少しわかりやすくしたほうがいいかもしれませんね。次回研究しましょう。

委員

行事とかは特に質問はないのですが、蔵書の中で同一の本がありますよね。図書館ではだいたい何冊ぐらい購入されているのでしょうか。

事務局

正確な数ではないのですが、多くリクエストする本については多めに買います。例えばベストセラーのように大変人気のある本は予約者が大変あります。そうすると、1年、2年待っても読めないというようにならないように、3、4冊買うことはございます。ただそれも人気がなくなったと言ったらよろしくはないですが、落ち着いてきましたら処分をしています。その本がブックリサイクルに回ってくるということでございます。

委員

今の話と関連しますが、蔵書冊数が約76万8千冊と3館と公民館等合わせて、増加冊数が1,507冊と先ほどお聞きしました。これはだいぶ入れ替わりがある、ブックリサイクルに回して、それだけ除籍した本があるかと思うのですが、図書購入費約4千万という中で、単純に新規購入冊数の数値はどのくらいでしょうか。

事務局

佐倉南図書館では、昨年度の購入冊数は6,595冊でございます。これは、雑誌は入ってございません。除籍の冊数は6,371冊になります。だいたい、買った分ぐらいが除籍されています。

委員

それは、書架のキャパシティということですか。

事務局

それもございます。あと、除籍ですけれども、その中には汚れてしまった、壊れてしまったもの、紛失とかそういったものも含めておりますので、全部がリサイクルの方に回るわけではありません。

事務局

志津図書館では、平成30年度購入冊数は、8,729冊でございます。除籍冊数は11,792冊です。除籍の主な理由としては、汚損、破損というのがメインで、除籍基準に照らして除籍しております。

事務局

佐倉図書館ですけれども、臼井公民館図書室を含めまして購入が5,981冊に對しまして、除籍も同じぐらいの6,237冊でございます。置いておくスペース等考えて内容が古くなったものとか、他の館で所有があるものとか、汚破損等を除籍基準に従いまして、除籍しているところです。

委員

よく志津図書館に行くのですけれども、実は「こたバト」の 20 人の中の一人で、歓談させていただきまして面白かったのですけれども、やはり志津図書館がこんなにたくさん事業をされるのは、先ほど南図書館長さんがおっしゃっていた通り人数の関係でしょうか。志津図書館は職員の方が多いですよ。

事務局

志津図書館は館長を含めまして 10 人でございます。

事務局

佐倉南図書館は 7 名です。

事務局

志津図書館には結構イベントをやるのが好きな方がいますので、そういったものもあるのかもしれませんが。

委員

あと、地域新聞を参考に図書館によく行き、そこでチラシを見つけてまた行くという循環で図書館によく行きますので、先ほどお話が出てきました来館者数と貸出冊数ですけれども、私も行ってもなんとなく今日は借りずに帰ろうということがあります。だからいつかは借りると思うので、来館者数を伸ばすという考えの方が本に触れる機会としてはいいのかなと思います。数字にこだわるというよりも、来てもらう。何かで来てもらう。そこにいっぱい本がある。私も子どもを連れていきたいのはそこですけれども、そういう考え方もいいのではないのかなと思います。以上です。

委員

職員の方でいわゆる常勤の方というのは佐倉市の職員の方でしょうか。

事務局

はい、そうです。

委員

それで、補佐員さんというのは常勤じゃないのですね。だいたい週に 3 日ぐらいですか。

事務局

週 3 日の方と週 2 日の方になります。

委員

これは職員扱いとはまた違うのですね。

事務局

そうですね。時給になります。

委員

なるほど、時給でね。そうすると、佐倉市民であれば補佐員を希望すればなるのは可能でしょうか。

事務局

図書館で働いていただくものですから、司書資格をお持ちの方が勤務いただいております。

委員

司書資格を持っていれば、そういった募集なんかも広報とかされるのですか。

事務局

はい。募集の際は、こうほう佐倉やホームページ、もしくはハローワークでも周知をさせていただいております。

委員

私個人が、図書館がとても好きで、本にずっと携わって来ていたもので、こういった形で佐倉図書館のおはなしきゃらばんのことをお話しできたことはとても良かったかなと思います。週末とか他の事をやっていたりするので日程的になかなか行けないですけれども、志津図書館がやっているビブリオバトルだとか、色々なイベントは教えていただくとすごく魅力を感じています。ですので、そういったところなどをもっとアピールして、佐倉図書館のおはなしキャラバン等を含めましてもっと広報活動して、楽しいイベントの一つとして皆さんにもっと知っていただきたいです。もちろんイベントだけでなく、静かな環境として図書館を得ることもとても大事なことだと思います。例えばユーカリが丘の商業施設とかの中でテーブルと椅子があると、最近そこで勉強している学生たちをよく見かけます。例えば家の事情とかで、2LDKとかで兄弟とかがいるとお姉ちゃん、お兄ちゃんは勉強することができないのですね、兄弟が走り回ったりしていると。それと、なかなか友達と勉強することも家の作りの中で難しいところもあります。そういったところで、商業施設の中の空き店舗スペースみたいなところで、テーブルとか椅子とかがあると開放して行って、友達とか一人で勉強している学生が多く見かけます。そういうのも普通は図書館とかでやるんじゃないかなと思います。そういう学生たちのことを眺めています。なので、図書館もスペースの問題ももちろんあるとは思いますが、そういう学生さんたちの学習スペースとしてももっと開放してほしいです。また、レギュラーで年配の方がいつもそこにいらっしゃると、なかなか若い子はその隣で勉強するというのはとても威圧的なところもあると思いますので、必ずその席は私の席だという扱いではなく、誰もが行ってテーブルとか椅子のスペースなども使える風通しのいいところがあればいいかなと思います。

委員長

それでは、一通り皆様方のご意見、ご質問を伺ったのですが、何か聞き忘れ等ございませんか。

なければ私から一つだけ。皆さんの話を聞いておきまして、すごい事業数というか、企画事業があるなど今回協議会委員を仰せつかって、改めて知ることがで

きました。おそらく南図書館が開館したあたりから急激に増えてきたのかなというのが私の感想になります。先ほど委員さんからもご質問がありましたけれども、各事業がどういう意図で、どういうきっかけで、どういう目的で進められるのかといったところがきっと重要なポイントだと思うのです。そういった面を委員さんからもありましたけれども、図書館の事業というよりは公民館的な事業内容でもあるし、社会教育全体の事業として十分佐倉の誇れるものになっている気がします。そういった意味でこれから進んでいくにあたって、例えば公民館との連携とか、社会教育課との連携、あるいは市全体各課とのさらなる連携を、アンテナを高くして深め、市民と触れ合いながら進めるといった事業、企画が要請されるのかなと思います。その点の一つお願いしたいと思います。

そこで、図書館全体事業で対面朗読ボランティアの事業ですけれども、具体的に養成講座を経た方々の活躍の場はどういったところにあるのですか。

#### 事務局

障害者差別解消法にとりまして、今まで視覚障害者向けの朗読というのが一つのサービスであったのですが、この解消法を機にこれは図書館の一つの事業ですという方向へ転換いたしましたので、そうしますと対面朗読を希望される方が来た場合に、すぐに対応しなければいけない。この対面朗読者を育成するための講座ということで開催したものでございます。この講座を受講した方には、対面朗読者としての登録をしていただくように今ご説明をしているところです。

#### 委員長

そういうところも一般市民はよく知らないところだろうと思うのです。そういった養成講座をやっているというだけでなく、こんな活動があって、こんな風に活かされているんだっていうPRもぜひ頭の片隅に置いてほしいです。

#### 委員

その点に関連してなんですけれども、おそらく掌握されているとは思いますが、今国会が先週終わったのですけれども、通称読書バリアフリー法というのが成立しまして、正しくは「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」というのができました。その中で図書館の話もいっぱい出てくるんですけれども、やっぱりこの場合視覚障害者を想定していますけれども、そればかりだけでなく、いろんな形の障害を抱えた方が利用者の中に大勢いらっしゃるということで、この法律の中で特に行政がきちんとした方針を作ることと、それで市がきちんとした方針をつくれれば国がお金を出しますよということも言っています。この中で特に二つですね、電子書籍と点字図書や拡大図書の書籍というのがあげられているのですが、坂田館長がおっしゃったような障害者、特に視覚障害の方を対象に朗読というのももちろん、これまで一生懸命やられてきて、当然今年の著作権法の改訂で録音資料というのは図書館が著作権とはかかわりなく作れるというようになったこともあります。加えて私はこの電子書籍がかなり障害者に対するサービスのものとしては今後ますます重要になると思うので、ぜひご検討いただきたいなと思います。アメリカでは95%の公共図書館が電子書籍の貸出サービスをしていますから、日本ではだんだん増えているとはいえ、たぶんまだ10%以下なので、ぜひそこらへんも含めてご検討いただくとありがたいなと思います。

## 委員

現在進行中の、佐倉図書館の建築計画の進行状況についてわかる範囲で教えてください。

## 委員長

それでは一度質問の方は切らせていただいて、その件につきまして社会教育課長から新図書館建設に関する状況について報告をお願いいたします。

## 事務局（社会教育課長）

（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備について進捗状況のご報告をいたします。お配りいたしました資料をご覧ください。

まず 1 枚めくっていただきまして、こちらはホームページにおいて公開しておりますが、左上にパースと呼ばれる建物の外観図でございます。現時点では、このようなイメージになります。

右側の配置比較表をご覧ください。建物のメインである図書館として、1フロアと2フロアなら、様々な機能が満たされている1フロアのほうが機能として充実している、というような比較表になります。

続いて、2) 機能積層の比較表です。図書館機能が満たされている図書館を1フロアとした時、A案・B案・C案とあって、駐車場やイベントとの連携を踏まえると、総合的にA案が勝っているのではないかと、という答えが導かれました。さらに、敷地利用の意見調整や面積配分についても検討したところです。

隣のページをご覧ください。左上に、地下平面図・1階平面図・2階平面図そして下の所に3階平面図がございます。地下階の図書館は子どもから高齢者まで多くの世代が集い、1階には多くの方々が交流できる賑やかなスペースを確保します。2階は、市史編さん室や佐倉を学ぶフロアなど調べ学習ができる静かなエリアとして棲み分け、音の問題にも対処しようとしています。3階については、バックヤードです。

真ん中の1階平面図をご覧ください。図面の左下が入口です。風除室と小さく記載しています。階段は、左側の四角と上の半円に1つずつの2か所。エレベーターは市民の利用者用が2基、図書運搬等に活用するバックヤード用が1基です。利用者は入口から入って、階段かエレベーターを使って地下の図書館へ向かいます。参考までに、おはなしきやらばんは丸い階段の近く共通ワークショップルームで行う予定です。

では、左側の地下平面図をご覧ください。階段かエレベーターで降りてきていただき、四角の階段を中心に、大まかに右側が児童開架エリア、左側が一般開架エリアと分けました。青字で記載しておりますが、静寂と程よいざわめきの共存が可能なように、書架や閲覧席を配置いたします。読み聞かせは、丸い階段のところお話を活用する予定です。

では、右側の2階平面図をご覧ください。（仮称）佐倉を学ぶフロアですが、市史編さん室の資料や、詳しく佐倉を紹介する資料などを展示したり、配架したりする予定です。

同じページの左下、南北断面パース図をご覧ください。左側が京成佐倉駅側で、右側はイヌマキがある美術館側。フロア構成がご理解いただけるかと思えます。右下の北西側からの鳥瞰パース図をご覧くださいと、1階が図書館で2階に駐車場というようにも見えるかと思えますが、北側からの安定的な光が採れるよう

にしたところ です。

次のページ以降につきましては、より具体的に建物概要と建物の配置図や平面図、断面図などを示しております。書架の高さや幅、本の配架、閲覧席数などは今後さらに検討してまいります。以上でございます。

委員

駐車場はどれくらいのスペースがありますか。

委員長

それでは、駐車可能台数についてお願いします。

事務局

駐車場につきましては、現在この場所には45台程度を予定しております。

委員

ありがとうございました。大変素晴らしい案だと思います。当初話題に上っていた複合館はなくなって単独館になったということによろしいのでしょうか。

事務局

私どもとしては、複合館という風に捉えています。それは、全体図書館という捉え方ですけれども、組織として市史編纂室が一緒になりますので、それは佐倉を学ぶ本と市史編纂室が持っている本とでは、連携はしますけれども市史編纂室が入るということでは複合というような捉え方になります。ただ、建物としては全体図書館というような捉え方をしていますので、そこはちょっと新しい解釈になるのかなという風に捉えています。

委員長

他にはございませんか。

なければ、本日の会議は以上をもちまして終了とさせていただきます。大変長時間にわたりましてお疲れ様でした。ありがとうございました。